

令和 5 年度第 2 回下関市立図書館協議会議事録

開催日時	令和 6 年 2 月 2 日（金） 14：00～16：00
会 場	下関市教育センター 3 階 中研修室
出席委員 (7 名)	吉光紀行委員 西河内靖泰委員 村岡亜由子委員 船瀬保美委員 金子聡委員 田口美春委員 上田瞳委員
欠席委員 (3 名)	草野和子委員 大谷多恵委員 前田真奈美委員
事務局 (13 名)	教育部 部長 藤田信夫 部次長 藤井智 中央図書館 館長 江原理恵 副館長 大石敦磨 主幹 崎野美也子 主任 水戸麻紀子 副主任 三村弘則 菊川図書館 館長 田坂吉治 豊田図書館 館長 河崎昌文 豊浦図書館 館長 異儀田正康 豊北図書館 館長 永井智志 彦島図書館 館長 小山義記 長府図書館 館長 村上秀夫
傍 聴 者	なし
議 事	(1) 令和 5 年度下関市立図書館基本計画年次計画報告 について (2) 令和 6 年度下関市立図書館基本計画年次計画 (案) について (3) その他

開会

(事務局)

定刻となりましたので、令和5年度第2回下関市立図書館協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます下関市教育委員会中央図書館の崎野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

会の開催に先立ちまして、下関市教育委員会教育部部長、藤田信夫よりご挨拶を申し上げます。

教育部長挨拶

(教育部長)

改めましてお忙しい中、図書館協議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。平素から図書館行政だけにかかわらず、教育行政全般にご支援ご協力をいただいておりますことに対しまして、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨年11月にご報告をさせていただいたところですが、安岡地区複合施設に整備いたします新しい図書館の名称につきまして、沢山のご意見をいただきありがとうございます。皆様のご意見を踏まえた上で、教育委員会の中で検討協議させていただき、名称は「下関市立はまゆう図書館」として進めさせていただくということで、昨年12月の市議会において報告させていただきました。最終的には条例に基づいて決定いたしますので、条例改正が必要となって参ります。今その手続きを進めているところでございます。

いずれにいたしましても、この新しい図書館が地域にとって下関市にとって、良い図書館となるように進めてまいりたいと思います。引き続きご支援ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今日は議題を2件提出させていただいております。いずれも図書館基本計画に基づく案件となっております。限られた時間ではございますが、それぞれのお立場から多くのご意見をいただくことをお願い申し上げます。開催の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務連絡

(事務局)

本日は、委員 10 名のうち 7 名の委員にご出席いただいておりますので、「下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則第 28 条第 2 項」に規定される会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、本日の次第、配席表、出席者名簿、下関市立図書館協議会委員名簿、

資料 1 令和 5 年度下関市立図書館基本計画年次計画報告

資料 2 令和 6 年度下関市立図書館基本計画年次計画（案）

資料 3 安岡地区複合施設内の図書館について

第 1 回下関市立図書館協議会議事録

以上が本日席上配布しております資料でございます。よろしいでしょうか。

第 1 回の議事録についてですが、本来であれば協議会終了後にホームページにて公開しているのですが、諸事情により公開が遅れておりますので、本日席上配付させていただきました。

本協議会は公開しておりますが、本日は今のところ傍聴の方はおられません。なお、議事の概要は、後日図書館のホームページ等にて公開する予定ですので、あらかじめお知らせいたします。

それでは、これからの進行は、下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則第 28 条第 1 項により、吉光会長にお願いいたします。

議事(1) 令和 5 年度下関市立図書館基本計画年次計画報告について

(会長)

それでは、令和 5 年度第 2 回下関市立図書館協議会を開催いたします。次第に従いまして、議事を進行していきたいと思っておりますので、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、下関市立図書館基本計画と各年度で策定する年次計画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、下関市立図書館基本計画と各年度で策定する年次計画についてご説明いたします。

「第 2 次下関市立図書館基本計画」は、下関市立図書館の基本理念とこれに基づく基本方針を定めたものです。この計画の実施期間は令和 5 年度から

令和9年度までの5年間であり、この5年間の間に確実に実現していくため、毎年の具体的な取組を示したものが「年次計画」です。「年次計画」は、各図書館が置かれている状況や利用者のニーズが図書館ごとに違うため、図書館ごとに検討・策定することとしております。各図書館を利用される方々を想定しながら立てた「年次計画」は、各図書館それぞれの特色あるものとなっています。

(会長)

事務局の方から、計画等、各年度で策定する運営計画について説明いただきました。

それでは、議事(1)として、令和5年度下関市立図書館基本計画年次計画報告について、事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、議事(1) 令和5年度下関市立図書館基本計画年次計画報告について説明させていただきます。

資料1「令和5年度下関市立図書館基本計画年次計画報告」をご覧ください。今年度の「年次計画」における各館の業務目標は19項目です。全館の業務目標として5項目、各図書館で14項目を設定しています。

各館の年次計画報告につきまして、館ごとに順にご説明し、最後にご意見、ご質問をうかがう形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、中央図書館からご説明いたします。

説明の前に、事前配布させていただきました資料に一部誤りがありましたのでお知らせいたします。本日配布の資料は訂正したものでございます。訂正箇所は2か所です。

資料1 令和5年度下関市立図書館基本計画年次計画報告の12ページ、豊北図書館の取組の写真説明の部分が7月、12月の「ブックトーク」となっておりましたが、「クイックトーク」と訂正しております。

資料2 令和6年度下関市立図書館基本計画年次計画(案)の3ページ、中央図書館の「市民参加型講座の開催」の取り組み内容について、「プレスクトークの使い方」となっておりましたが、正しくは「プレクストーク」に訂正しております。

それでは、全館にかかる目標についてご説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。

1「図書館サービスの周知」といたしまして、下関市立図書館の全館でか

かげた年次計画の実施内容や進捗状況について把握し、次年度の計画について検討しました。図書館サービスの利用案内やイベントについて、図書館日より、ホームページ、Facebookに掲載し、周知を行いました。

次に、2「図書館司書の技能向上」といたしまして、自主開催の研修として、学校司書と合同の「著作権実務研修」と、「図書館の自由」をテーマとした研修を開催しました。その他、下関市や山口県主催研修に参加しました。今年度もWEB配信による研修が多く開催され、県外での開催の研修会などに参加することができました。

3「学校図書館との連携の強化」として、先ほども説明しましたが、学校司書との合同研修会を9月に開催し、研修後に情報交換をしました。学校司書と交流する機会となりました。また、豊田図書館で除籍した児童図書の譲渡会を2回開催し、豊田町内の小学校に提供しました。

4「行政資料の充実と利用促進」につきましては、下関市で発行される資料を広く収集するために、下関市の関係課所室へ出版物の提供について依頼し、受入しました。また、中央図書館のレファレンスコーナーにて「下関と広報」「下関と関門」など、下関市に関する資料を展示しました。

5「図書館サービス満足度の把握」として、「図書館サービスについてのアンケート」を1月4日から1月31日まで、各図書館および下関市のホームページアンケートフォームにて実施しました。回答人数は229人、うちウェブ回答は43名でした。結果につきましてはホームページにて公表する予定です。

続きまして、中央図書館の目標についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。中央図書館の目標は6項目です。

1「特殊コレクション情報の発信（継続）」としまして、中央図書館で所蔵している貴重なコレクションを紹介し活用推進を図るため、コレクションのうち、未整理資料の整理作業に取り組みました。前年度より継続して整理していたレコードやテープ類の登録を行い、自動化書庫に保管しました。整理済みの資料を、毎月テーマを設定し、4階のガラスケースを利用して展示し、Facebookで展示の情報を発信しました。

また、整理したレコードの中から、下関ゆかりの曲とクリスマスの曲を選曲し、12月に「レコード鑑賞会」を4階の新聞雑誌閲覧エリアにて開催しました。鑑賞会で使用したレコードを含め数点を、ガラスケースで展示し、Facebookで情報を発信しました。

3ページをご覧ください。2「移動図書館車「ブックル」の積極的な広報活動」（継続）としまして、昨年度に引き続き「ブックル、学校訪問」を行いました。5月には下関市内の司書教諭が集まる学校図書館研修会にてプレゼ

ンテーションを行い、訪問希望の学校を募りましたところ、11校の応募があり、抽選の結果4校に決まりました。7月に角倉小学校、10月に向山小学校・誠意小学校、11月に向井小学校を訪問しました。学校訪問終了後は、Facebookでその模様を発信しました。10月からの学校訪問では、ブックルの組立図とブックルずかんを作成し、児童たちにプレゼントしました。

また、9月と11月に親子ふれあい広場のイベントに参加し、下関市役所前広場でブックルの紹介や見学会、貸出を行いました。図書館には来館したことがあってもブックルの存在を知らなかったという利用者もおり、ブックルのアピールとなりました。

4ページをご覧ください。3「資料情報の整理と、情報提供の利便性の向上（継続）」としまして、検索した時に表示されるデータに、情報量が少ない資料が混在しているため、該当の資料を探し出して情報を増やし、利用者が検索しやすくしました。今年度は山口地域資料コーナーの作業を行いました。また、貸出等で動きのあった書庫資料などで、該当する資料が確認された場合は整理しました。並行して、児童コーナーの漫画の資料リストの作成とデータ整理作業を行いました。それらを含め、現在整理済みの資料は約4,800冊です。

4「地域資料の充実と整理」としまして、長府図書館から移管した乃木資料の整理、登録を行い、中央図書館の蔵書としました。今年度の登録は、985冊で、乃木資料の中でも遺書寄贈とわかるものを中心に整理しました。また、長期保存の貴重書のため、和書は表紙を作成し、革表紙の資料はカビ等の汚れをアルコール消毒しました。

遺書寄贈資料のうち軍事関係の資料を、1月26日から5階レファレンスコーナーにて展示しています

5ページをご覧ください。5「日本十進分類法を利用した展示」として、日本十進分類法に基づき、4月から今年の3月まで毎月テーマを設けて、展示を実施しました。資料とともに各テーマに沿った説明文を掲示し、利用者が新たに手に取る工夫をしました。広報としては、展示風景をFacebookに投稿し、展示資料のリストをホームページの図書館推奨リストに掲載しました。また、図書館だよりに毎月のテーマに沿ったおすすめ本を紹介しました。分類ごとのジャンルで、これまで手に取る機会が少なかった資料を紹介することができ、図書館の資料の中で新しい分野の資料と出会うきっかけづくりとなりました。

6ページをご覧ください。6「絵本に親しみ絵本に出会う空間づくり（継続）」として、令和3年度より4階円形書架スペースで展開している「おうちではぐくむすくすく子育て応援コーナー」を継続して整備しました。

年齢に応じた資料提供として、育児に関する疑問・悩みを知るために、未就学児の保護者を対象としたアンケートを実施し、アンケート結果と関連資料を展示しました。アンケート結果は3月22日まで展示する予定です。

年齢に応じたブックリストの作成・配布として、未就学児を対象に7月から11月は外遊び、12月から3月は家遊びと2回に分けてテーマを設定し、資料の収集とリストを作成しました。作成したリストは配布、Facebook及びホームページに掲載を行いました。

また、「いきいき子育てコーナー」・「おうちではぐくむすくすく子育て応援コーナー」の書架案内を作成し、各コーナーにどんな本があるのかをまとめました。以上、中央図書館の報告を終わります。

彦島図書館の今年度の報告をさせていただきます。資料1の7ページでございます。業務目標は2つです。

1つ目の業務目標に関する取り組み内容は、児童室の環境づくりの工夫です。進捗状況に関しましては、月ごとに年次テーマと児童テーマの2つのコーナーを設置し、よりタイムリーなテーマ設定を工夫をしました。具体的には、季節や行事、暮らし、生き物など、子供たちが関心を持つようなテーマです。

2つ目の目標に関する取り組み内容は、蔵書の適切な管理と利用しやすい書架の工夫です。蔵書管理につきましては、書架の整理とともに、除籍作業も進め、棚全体にゆとりを持たせるように工夫をしました。空いたスペースには面出しした本を展示しています。併せて、新たな見出しも作成し、利用者の利便性を図りました。以上です。

長府図書館です。次のページ8ページになります。長府図書館については、業務目標は2点です。

1点目、YA（ヤングアダルト）コーナーの充実、これは継続です。成果として、YA向けの新刊購入については昨年よりは少なめでしたが、利用者数は約倍に増えています。YA対象の13歳から18歳の利用者数も、約倍近く増えています。

それ以外に、キャリア教育コーナー以外のテーマ展示として、今年度11月に職場体験に来た2名の中学生によるおすすめコーナーを設置しました。これは好評で、貸出状態が続き、好感触を得ています。

続いて2点目です。より利用しやすい児童室へということで、業務目標をあげています。赤ちゃん向け及び子育て本関連の資料も意識して収集しました。6歳までの利用ですが、約1割増という結果になっています。

地域資料が見えにくいところがありました。地域資料と児童の文庫の置き場所を入れ替えました。数値には示していませんが、その結果、地域資料もよく出ているという結果になっています。

文庫の場所を入れ替え、大きく案内表示をしたことで、文庫がどこにあるかわかりやすくなりました。以上です。

続きまして菊川図書館でございます。9ページをご覧ください。

他部署との連携による図書館の利用促進を目標としまして、6月の環境月間に合わせ1ヶ月間、地球温暖化をテーマにしたパネル展示や関連図書の展示を、環境政策課及び豊浦図書館と合同で行いました。

関連図書を借りた利用者には、ノベルティとして環境政策課が準備したエコグッズと菊川図書館オリジナルの手づくりのしおりの2点をプレゼントいたしました。同時に各図書館のスタンプを押印するスタンプカードを配布しました。このスタンプカードは、スタンプが2個たまったら、抽選でエコグッズが当たるというキャンペーンでございます。

今年度は他部署との初めての共同事業でございましたが、市が取り組んでいる課題について市民に知ってもらい、関心を高めるとともに、図書館の利用促進を図ることができたと考えております。以上です。

豊田図書館の今年度の実施状況の報告をいたします。10ページをご覧ください。

業務目標を子どもの読書推進のための活動の実施として、令和2年度より取り組んでいる「絵本かるた」も4年目となり、町内の小学校での開催が浸透したことから、令和5年度はこども園での開催に力を入れ、幼少期からの読書活動の推進に努めることとしておりましたが、こども園の開催には至らず、今後も開催に向けて声かけをしていきたいと思っております。

今年度の絵本かるたの開催状況は、西市公民館で「大人の絵本かるた」を1回、豊田下小学校で、1年生から4年生を対象に1回、西市小学校で全学年を対象に、3回に分けて実施しました。

まだ、昨年末から団体貸出を行っている社会福祉協議会豊田デイサービスセンター「おいでんか」でも、新たに実施しました。以上報告を終わります。

豊浦図書館でございます。資料の11ページをご覧ください。

豊浦図書館では、他部署との連携による図書館の利用促進を目標に掲げておりました。6月の環境月間に合わせまして、本市環境部環境政策課と、そして先ほど報告がありました菊川図書館と連携し、5月から1ヶ月間パネ

ル展示や書架スペースに関連図書の展示を行い、環境月間をPRいたしました。また、スタンプラリーにつきましては、環境部からいただいた粗品等をプレゼントいたしました。

抽選でエコグッズを詰め合わせたセット等をお渡ししましたが、26名の参加があり大変好評を博したところです。また、子供たちに環境問題について身近に感じてもらえるように、6月の読み聞かせ会では環境についての絵本を読み、また、紙袋を再利用した、普段とは異なるブックリストを作成し、エコについて考えるきっかけとして発信いたしました。

また、10月に開催しました図書館まつりにつきましては、「世界の自然環境と私たちの暮らし」と題して、下関市深坂自然の森の井上桂先生を講師としてお招きし、環境についての講座を開催いたしました。当初定員8名に對しまして、子供大人を含めた21名の参加があり、大変好評を博したところでございます。以上報告でございます。

それでは、12ページをご覧ください。豊北図書館の令和5年度年次計画を報告いたします。業務目標は、図書館をもっと利用しよう、年間を通じての利用促進活動の実施です。

取り組みの内容及び進捗状況におきましては、4月に豊北中学校の新生及び2年生、3年生に図書館利用のオリエンテーションを行いました。7月と12月に各クラスでクイックトーク、本の紹介を行って参りました。

次に、3学期に豊北中学校生徒を対象とした図書館まつりを、2月6日火曜日から3月26日火曜日まで実施いたします。豊北図書館は平成18年4月に豊北中学校4校の統合中学校内に市立図書館機能を設けておりますので、活動につきましては、中学校と密接な関係にあります。以上で報告を終わります。

(会長)

各館ごとの年次計画報告がありましたけれども、順番に聞いていこうかと思えます。まず、資料1ページの全館、全般的なところについて、何かご意見ご質問等がございませんか。

(委員)

1ページの3番、学校司書との合同研修会を開催されたということですが、現在、市内の学校司書さんの人数は、確か20名でしたね。そのうちの何名の方が参加されたんでしょうか。

それから2つ目の質問は1ページの5番、満足度についてのアンケートで

すが、昨年度あるいは一昨年度のアンケートの結果と比べて、皆さんの声として少し変化したなど、もしありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

(会長)

今、2点質問がありました、いかがでしょうか。

(事務局)

研修会につきましては、学校司書については20名全員ということで、図書館の司書については、約50名が参加し研修会を行いました。研修会後の交流会では、学校のエリアが近い図書館がグループとなるようにし、情報交換をする場を設けました。図書館の司書からは、生徒児童がどういう本に興味を持ってるか、どういう本が人気があるかなどの情報が得られ、とてもいい機会になったという声を聞いております。

今年度の満足度アンケートにつきましては、1月31日に終わり、今から集計作業をするところです。昨年度の状況も照らし合わせて比較して公表する方法を検討できればと思っております。

(会長)

今、意見がありましたが、その他にご質問はありますでしょうか。

先ほどの学校司書との合同研修会は、正式名称はありますか。

(事務局)

図書館としては図書館実務研修の第1回として行いまして、学校司書は学校司書研修会としてそれぞれで開催しておりますので、正式名称というのは、図書館で言いますと図書館実務研修となります。

(会長)

この実務研修は、毎年定例的にされるということでしょうか。

(事務局)

昨年も同じ9月に行いまして、今年度が2回目ということになります。できれば開催が続けられたらと考えているところですが、来年度の予定は、まだ決まっておられません。

(会長)

実務研修なのでなかなか難しいとは思いますが、司書教諭との連携として、今は学校司書と図書館司書の実務研修ということですがけれども、司書教諭との研修はありますでしょうか。

(事務局)

今の段階では学校司書限定の研修会とさせていただいています。学校司書の担当の教育研修課とも話をしているところです。これまでコロナ禍ということで人数を制限して開催しておりましたが、今後は学校のボランティアの方や司書教諭とも交流できるような機会を設けることができると考えております。ただ、まだ実現に向けてできるかどうかは、検討しているところです。

(会長)

よろしくお願いたします。学校司書が実務研修をするとなると、学校司書の立場を考えると、司書教諭との連携をしておかないとなかなか動きづらいいということもありますので、そのあたりもお願いできたらと思います。

他に全般的なこと何かありますでしょうか。

(委員)

実務研修は、具体的にはどういうことをするのですか。

(事務局)

図書館実務研修の実施内容でよろしいでしょうか。

第2回は西河内委員に講師をお願いし、2回に分けて開催しました。1回目は初級向けということで座学として講師にお話しいただき、2回目はグループワークとして、1つのテーマや日頃思っている問題点など、参加者メンバーで話し合い、発表するというような形で行いました。館内整理日に行い、なるべく多くの人数が参加できるような状況で、10月と11月に開催いたしました。

(委員)

私は実務とは、司書さんがどういうことされているのかと、単に図書館に行ってこの本を借ります、本を返しますというような実務の研修だと思っていたのですが、実はそうだったんですね。そして、その実務の中にどういう本を選択するとか、先に利用者の動向という言葉がありましたが、各館で利

利用者の動向が少しずつ違っているのだと思って聞いていたのですが、そういうことについての研修ではなく、問題点の話し合いとか、そういうことだったんですね。

(事務局)

研修の内容としましては、今年度の「図書館の自由について」は、図書館の自由に関するいろいろな事例について学びました。例えば、個人情報はどう扱うか、どのように選書していくかなどです。また、窓口業務に関しても、問い合わせに対してどのように回答していくかなど、すべてが窓口サービス、いろいろな図書館サービスに繋がっている部分がありますので、司書全員で考える場となっております。昨年度は接遇、来年度は危機管理といったテーマで毎年実施しています。利用者への窓口サービスに繋がる問題点など、経験の少ない司書でも話し合いの中で知識として学べる研修となっております。

(委員)

私がやる研修会は勉強会ではなくて、具体的な事例を出してもらって、その事例についての解説をします。図書館での研修は、理屈もわかっておいていただかないといけないし、なおかつそれを踏まえた上で、こういう場合はこうするという実学ですので、実際役に立たなかったら意味がないです。だから、単に大学の先生が見聞きして習得したことをではなくて、こちらが現場で実践をし、様々なところでぶつかってきた課題や疑問や問題点を踏まえた上で、そこをどこでどうしたらいいのか、こういうことしたので失敗してしまった、これについて後からの反省がこうだったなど、結構こと細かくやるんですね。だから、実は話し合ってもらうところも、単に理屈で考えるのではなく、自分たちがその場に置かれた時にどういうふうにしなければいけないのかというところで、とにかく頭を絞って取り組んでもらうということをしています。当然、いろいろ図書館の事情や状況を踏まえた上で、このところはこれが必要であるとか、受講生の状況を予めわかった上で、アドバイスをするようにしております。

(会長)

委員さん意外でしょうが、図書館の中の仕事、図書館の司書が何をしているかというところが一般的にはわかってないと思います。元々図書館の人というのはPRが下手と言われていまして、きちんとPRしておかないと図書館は本を借りたり返したりするだけですよねという感覚になってしまうのではないかと思います。実は、本の貸出返却というのはほんの一部であって、

そのバックボーンに持っているものが結構あるのですよね。規則で成り立っているもの以外の対応をしないといけないこともあって、それは実際に起こったことを経験値として、解決策を考えると、そういうものも研修会であるのではないかと思います。図書館の人はもう少し外に向かって、図書館ではこういうことをしているというPRをしていただけた方がいいかなと思っております。

全館については、この辺でおきましょうか。それでは、中央図書館の報告に関して、ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

質問ではなく、意見ですけれどもよろしいでしょうか。

まず最初にお伝えしたかった言葉があるのですが、コロナが少しずつ収束するに伴って、子供たちへのおはなし会が再開していて、とてもよかったなと思っております。

今回のデータになりますけれども、報告を拝見して、図書館が動いてきているというのをとても感じています。図書館に行くごとに多くの発見が増えると思いました。

中央図書館の意見ですが、3ページ、移動図書館車ブックルの学校訪問ですが、11校もの学校から応募があり、抽選で4校になって、あとの7校も今度行ってほしいなと思いました。

市役所前の広場での見学会や貸出を行ったなど、出かけていく、出張していくというのはとてもいい取組だと思いました。

それから、5ページ、「本の探し方がわからない」という、こういう取組をして下さっていてありがたいと思いました。3段になった本のラベルはどう見ているのかわからないという方が多いと思うんですよね。2012年に図書館友の会で司書さんをお願いして、ラベルの見方講座というのをさせていただいたことがあります。その時に中央図書館の多目的室に20名近くの方が来てくださって、司書さんが丁寧に、このラベルっていうのは本の住所ですと、すごくわかりやすく説明してくださり、なるほどと納得したのを思い出しました。例えば、ご提案ですけれども、図書館でラベルの見方の講座を多目的室でして下さったらいいのではないかなと思いました。

(会長)

中央図書館の中でいくつか意見としてございましたが、やはり先ほど言った図書館業務の中身の問題として、使い方がわからないというのは、もっとPRすべき事項かなと思いました。目録分類法講習会のような、市民向け

の本の探し方でもいいんでしょうけども、本を探し方とすると少し漠然としているので、例えば、目録はどうなってるのか、分類はどうなっているのかなど、図書館の業務の中身を講座のような形で開かれてもいいのではないかと思います。

(委員)

ここには写真が載ってますけど、イベントや取組をした時の、記録は動画は撮っていますか。

(事務局)

動画は撮っておりません。写真のみです。

(委員)

動画で撮って、それを例えば YouTube など流すというのをやっている図書館もごさいます。下関の図書館でもされたらどうかなと思います。先ほど会長が、図書館は宣伝が下手という話をしていましたので、積極的にこうやってるよという宣伝をもう少しした方がいいと思います。YouTube も時間はそんなに長くないですし、主要なことを流したりなど、個人の間でも、うちの娘も孫の様子を動画に撮って LINE で送ってきます。きちんとアピールをするという意味で、しっかりとされたらどうかと思います。今は動画を撮るのも簡単ですし、上げるのも易くなっていますので、お願いしたいと思います。

(会長)

YouTube というのは、撮影する時には撮影しますと必ず言っておかないといけませんけれども、実際何をやってるかということの PR の一つだと思います。あまり手がかかってもいけませんので、手がかからない方法でやっていただくといいかと思います。

2 ページのレコードや VHS ですが、レコード鑑賞会をされてるのでプレイヤーはお持ちなんでしょうけれども、こういうレコードとか VHS という再生機の問題があると思うのですね。今現在 VHS はほとんどないので、保存するからには再生機の確保というものの必要じゃないかと思います。お聞きするのですが、VHS の再生機はありますか。

(事務局)

中央図書館と豊田図書館の視聴覚コーナーに VHS デッキをご用意はして

いますが、やはり劣化が進み、機械の不調も多く、利用がなかなかできない状況になっております。

(会長)

VHSの中身が問題なのか外身のそのものに問題があるかはわかりませんが、VHSの中身が重要なものであったとすると、メディア変換ということでDVDにするなども少し検討してもらったらいいと思いました。

レコード鑑賞会についても、図書館で持っているレコードだけではなく、持ち込みしたレコードで鑑賞会をするというのも一つのやり方ですので、これもまたPRといえばPRになりますので開催するといいいと思います。

それから3ページの2行目ですが、読み間違えかと思ったのですが、図書教諭ですか、司書教諭ですか。

(事務局)

申し訳ありません。記載間違いで、正しくは司書教諭です。訂正いたします。

(会長)

図書教諭と書いてあったので、図書館に関係する教諭だと思ったのですが、司書教諭ですね。

それから先ほどありましたように、移動図書館に応募した残りの7校については、よろしくお願ひします。公正を期すためにも実施するといいいと思います。

6ページの、「絵本に親しみ絵本に出会う空間づくり」ということで、外遊びと家遊びというのがあるのですが、これはどういうことなんでしょうか。

(事務局)

12月から3月は、家の中でお子さんとの時間を楽しもうというテーマで、家遊びの絵本を選びまして、8月から11月の外遊びは、お散歩やお出かけというテーマで本を選書しております。例えば、自然遊びフィールドバックや、乗り物図鑑、写真で虫の世界、親子で楽しむ乗り物などです。それぞれのテーマに合わせ本を選び、チラシとリストを作成して紹介しております。

(会長)

先ほどVHSのビデオテープやレコードを再生するものですが、今それができる複合機をネットで通信販売してるメーカーもあります。実際にそれを作

っているところがあるので、完全にメディア変換をしなくても使える機械そのものは、全部複合でできるようになってるものが開発されているし、現実に売られています。今ある機器が使えなくなったら、そういうのを使われてもいいと思います。テープそのものはどんどん使うたびに消耗されていくので、内容そのものを重視するのだったら、メディア変換した方がいいと思います。保存の仕方はメディアによってやり方が違うはずですが、だから、同一条件では保存はできないので、それを変えるということであれば、今の状態がどちらの方が保存しやすいのかというのはあります。やがて、ビデオテープは消えてゆく運命にあるというのははっきりはしてはるんですけどね。

(会長)

NHKは映像テープを、年に1回とか2年に1回とか、全部機械で巻きなおして中に空気を入れて乾燥させると聞いたことがあります。そうしないと、そのうち磁気が引っ付いてしまって、再生しても全然映らないというものもあるようです。もし、そういうものを持つのだとすると、検討がいるかもしれないです。

それでは、各館の報告に移ります。各館については、まとめてご意見を伺いましょうか。ご質問等がありますでしょうか。

(委員)

質問ではなく意見ですがよろしいですか。

それぞれ地域館独自の工夫と取組をされていて頭が下がります。図書館員さんたちが一生懸命頭をひねり、心を尽くして取り組んでくださっているのだというのがよくわかりました。これまで中央図書館は人権週間など、他の課との連携でいろいろな取組をされていましたが、今回初めて菊川図書館と豊浦図書館が環境政策課とのコラボで取組をされて、豊浦図書館では図書館まつりの中で講座をされていて素晴らしいと思いました。図書館はすべてジャンルを網羅しているので、これからも他部署との連携を進めていただけたらいいと思いました。

また、長府図書館は貸出が倍以上になっており、どういう工夫がされたのか、今度長府図書館にもぜひ足を運んでみようと思いました。

全体として、第2次下関市立図書館基本計画の42ページにある数値目標のサービス指標があるのですが、去年の11月にいただいた令和4年度図書館年報の数値で見ました。例えば、指標1の人口1人当たりの貸出数4.1点というのが、4.4点に増加しているんですね。令和9年度の目標は6.6点ですけども4.1が4.4に増加していました。指標7の登録率11%は、

これは残念ながら 11%そのままなんですけれども、会長さんが先ほどおっしゃいましたが、もっとアピールをして、こんなにたくさんの魅力的な取組をしてくださってるから、それが 1 人でも多くの市民の皆さんにもっと伝えられたらいいと思います。もっと足を運んで一緒に享受していただけたらいいなという願いがあります。やっぱりもったいないと思います。何かもう少し有効な情報発信があったらいいといつも思っております。皆さんそれぞれ地域館の特質を考えた上で様々に取り組んでくださってることに感謝いたします。

（会長）

各図書館でいろいろな取組をしていただいていることについては、私達も感謝申し上げたいと思います。本にしても運営にしてもお金もかかりますし、税金でやってることでもありますから、当然市民が使ってもらって幾らというのがありますから、その方策としていろいろなことも考えていただきたいとは思いますが。頑張っておられるのは十分承知しておりますけれど、PR に力を入れていただきたいと思えます。

そういう点では、菊川図書館と豊浦図書館でスタンプラリーをされているということは非常にいいことだと思うので、もう少し広げてもいいと思えます。それぞれの図書館で特色がありますから、例えば一定の期間にそれぞれの図書館の特色を出した展示会をすることで特色が伝わって、例えば 7 館全部行くとグッズを渡すというイベントをするのも一つの手だと思います。

以前、山口県内の大学ですけど、ML 連携とあって、ミュージアムとライブラリーの連携展示をやってました。東は岩国短大から始まって下関市立大学も水産大学も入りますけども、全部で 15 機関の図書館を使ってミュージアムとライブラリーの連携展示展というのをずっとやってるのですが、その時に、スタンプラリーのようなこともやったこともあります。そういうのも一つの手かと思えます。

あまり本とか学術にあまりこだわってしまうと何もできないので、図書館以外の、人を集めるためにいろいろなところを巻き込んではどうでしょうか。あちこちとのコラボ、今回の環境月間ということでやられてますけど、図書館まつりなどで、そういったコラボをして図書館を広めていくことは必要かと思いました。

（委員）

同じような内容になるのですが、菊川図書館と豊浦図書館とがされている環境月間の取組はとても素晴らしいので、できれば毎年継続して行っていく

など、そういう計画はあるのでしょうか。

せっかくいい取組なので、9ページと11ページに載ってる同じポスターですが、左下だけが図書館名と問い合わせ先が違うものを作られたと思うのですが、どういったところに掲示依頼をされたのか、小学校、中学校とか公民館とか、どんなところに貼られたかというのが知りたいです。

(会長)

ポスターの貼付場所について、ご質問がありましたがいかがですか。

(事務局)

豊浦図書館でございます。いろいろご評価いただきありがとうございます。

ご質問がありましたポスターにつきましては、菊川図書館とそれぞれで違いますけれども、PRはいろいろさせていただきました。先ほどの環境の講座もありますので、当然各学校へも積極的にPRしたところです。お尋ねがあった貼付先については、具体的に手元に配布先リストがありませんのですぐにお答えできません。申し訳ありません。

(委員)

これは継続して取り組む予定にはなっているのでしょうか。

(事務局)

今年度につきましては環境政策課と菊川図書館と豊浦図書館という連携でしたけれども、今現在、豊浦図書館では引き続き形を変えて、この環境月間を連携してやっというと考えております。菊川図書館との連携についてはまだはっきりしていません。

(会長)

1回で終わってしまうと、せっかくできた繋がりがうまくいかないのでは、できるだけ継続してもらおう方がいいかと思えます。

その他何かご質問意見はございますか。

(委員)

長府図書館が職場体験に来た中学生に、おすすめの本コーナーを設置させた取組がすごくいいなと思いました。貸出状態が続き好感触だったということで、他の図書館、特に豊北図書館は学校の中に図書館があるので、本当に羨ましいなと思います。

私は中学校の教員ですが、今は何かを子供のためにするというのではなく、子供も巻き込んで、他者から子どもたちへありがたいという思いを伝えてもらったり、人との関わりが非常に深くなることで先へと繋がるものになるんじゃないかと近年すごく感じてます。子供を参画させながら何かをやっていくことで、子供たちにとって必要なものが身についていくのではないのでしょうか。子供たちから誰かに発信をする、そういう取組を特に豊北図書館はともやりやすいのかなと思います。

他の図書館でも、例えばどこかの図書館で中高生に、こういう本が入ったから本の紹介を企画してみませんかという投げかけをしていただいたりすると、若者の中にも、じゃあやってみようという子がいると思うんですよね。どの時代、いつの時代でも、本離れと言われますけれども、今でも本好きな子はたくさんいます。そういう子供たちに、図書館に何か機会を捉えて、発信して、みんなからよかったよと言ってもらえるものに繋げていくような計画をしていただけるとすごくありがたいなと感じました。非常にいい取組で、学校でもぜひこの取組を、委員会の子供と、それから希望者を募りながらやってみるといいなと、いいヒントをいただきました。ありがとうございます。

(委員)

中学生に選書をしてもらうのはいいなと思います。私は今、更生保護女性会菊川に所属しておりまして、学校の図書代金を会費から渡すことにして、本は学生さんたちが選んでくださいということにしました。そうすると、私たちの思ってるものと全く違う本が並ぶんですよね。実に面白いなと思ったことがあります。

それと、菊川には小学校3校と中学校1校ありますが、司書先生が来てくださったおかげで、その先生と話す機会があって、他の学校の様子も聞くことがあります。中学校で「菊川で学び、活躍する日」というのがあって、司書先生が金子みすゞの詩の「大漁」の絵はがきをたくさん買ってこられたそうです。その中学生が活動をする日に、この絵葉書を使って、季節感のあるようなものにしてくださいと頼んだら、その生徒さんたちが、模造紙のような紙に先生が渡した詩に絵を添えて壁掛けみたいにされたんですね。あっという間に仕上げてくださったそうです。生徒さんたちは美術部に所属していらっしゃる方ですがだということ、それを見せてもらいました。活動は各学校それぞれの対応しますので、その学校は図書に関したものの、例えばある学校は花壇の整理を手伝ってくださいということで、違うことをされます。絵葉書を壁掛けにしたものを見せていただいて、それを各小学校に回して見せてあげてくださいとお願いしたら、学校とも話し合って、檜崎小学校にそ

の壁掛けを回して見せてくださることになりました。これも司書先生がいらしたおかげで、そういう活動も広がったのだと思います。そして、そういう話をさせていただく機会をいただいたということも、司書先生がいらっしゃるからこそだったと思います。そういう意味で、ぜひその学校司書さんの設置、継続をお願いしたいと思っています。

(会長)

他にありませんか。報告につきましてはここで一旦終わろうと思います。

議事(2) 令和6年度下関市立図書館基本計画年次計画(案)について

(会長)

それでは、議事(2) 令和6年度下関市立図書館基本計画年次計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和6年度下関市立図書館基本計画年次計画(案)につきまして、ご説明いたします。中央図書館から順にご説明いたします。

令和6年度の目標項目は全体で19項目となっております。

資料2の1ページをご覧ください。全館の目標としまして、5項目を挙げています。

「図書館サービスの周知」といたしまして、各図書館で掲げた年次計画の確実な遂行に向けて、定期的に各図書館における状況を把握し、業務やサービスについての広報を行います。ここには記載はありませんが、令和5年10月から開始した電子図書館サービスについての広報を行います。

「図書館司書の技能向上」としまして、図書館司書の専門的な外部研修を受講し、技能向上を目指します。窓口サービス、児童サービス等についての内部研修を開催します。

「学校図書館との連携の強化」としまして、学校司書や学校での読書推進に関わるボランティアに対し、研修会等の情報を発信します。図書館で除籍となった児童図書を活用することで学校図書館を支援します。

「地域資料の充実と利用促進」としまして、下関市が発行する行政資料や、地域に関する資料の収集に努めます。新しい情報を利用者に発信できるよう、定期的に行政資料コーナーの更新を行います。

「図書館サービス満足度の把握」としまして、基本計画に沿った質問について、図書館ごとの満足度で評価するアンケートを各図書館や図書館ホームページで行い、結果を公表します。基本計画の実施期間中は、毎年実施します。

続きまして、2ページをご覧ください。中央図書館についてご説明いたします。中央図書館の目標は6項目です。

「特殊コレクションの活用とその情報発信」としまして、前年度まで継続して整理・登録した資料を活用し、イベント及びその広報を行います。その前後で、関係資料を展示します。合わせて、関連する既存資料の情報発信を行い、利用促進を図ります。また、前年度に引き続き、未登録資料の登録や

活用に向けての準備を行います。

「移動図書館車「ブックル」の積極的な広報活動（継続）」としまして、移動図書館車「ブックル」のアピール・広報活動を継続して行います。学校訪問を引き続き行います。今までに行ったことのない場所に出動することや、イベント等に積極的に参加することで、「ブックル」のアピールに努めます。加えて、上記イベントなどで活用できる配布資料を作成します。

「資料情報の整理と、情報提供の利便性の向上（継続）」としまして、図書館システムを検索したとき表示されるデータに、情報量が少ない資料が混在しているため、該当の資料を探し出して情報を増やし、利用者が検索しやすくします。今年度は5階一般閲覧室の資料データの整理を行います。

「地域資料の充実と整理（継続）」として、長府図書館から移管した「乃木資料」他を整理し、中央図書館の蔵書とします。前年度は乃木資料のうち、遺書寄贈と思われるものを整理したため、今年度はその他の乃木資料の整理を行います。

3ページをご覧ください。

「市民参加型講座の開催」としまして、障害者サービスに関する整備を行い、利用者にデイジー図書やサピエ図書館についての知識を広め、利用を促すきっかけを作るための講座を開催します。具体的には、デイジー図書再生機の「プレクストークの使い方」の体験講座を予定しています。

また、ブックコーティングの方法を伝え、体験する講座を開催します。一般向けを対象とし、同時に学校司書や図書ボランティアとの連携も視野に入れて募集します。

「YA（ヤングアダルト）コーナーの整備と利用促進」としまして、YAコーナーの整備を行います。書架全体を見直し、ゆとりのある棚づくりをしていきます。また、これによってできるスペースを活用し、面出しやテーマ展示を行うことで、新たな資料と出会える機会を増やします。既存の見出しと表示を必要に応じて作成・追加し、資料を探しやすい環境を整えます。

中央図書館の説明は以上です。

彦島図書館です。資料2の4ページでございます。

令和6年度の目標は、今年度に引き続き、利用しやすい書架の環境づくりとしています。来年度は一般閲覧室に加えて、児童室の書架の整理を予定しています。具体的には児童室の本の配置がえ、それから見出しの工夫などです。また、本年度に引き続き、タイムリーなテーマコーナーを充実したいと考えています。

新たなテーマコーナーといたしましては、これまで貸出数が0回の本をピ

ックアップし、常設コーナーとして展示することを予定しています。

長府図書館です。業務目標は2点です。

1つ目は、利用しやすい書架へというところで、書架の古くなった表示を新しくして、より利用者が利用しやすいように、目につきやすいようにしたいと思っています。

2つ目は、YA（ヤングアダルト）コーナーの展示の工夫です。5年度については、確かに利用数が倍増になりましたが、その中でキャリア教育に関する資料の貸出については、思ったほど伸びがありませんでした。そこで6年度については、特にキャリア教育に注力した展示を行っていきたいと考えています。またテーマ展示の充実も図ります。

続いて菊川図書館です。貸出回数が少ない資料の利用促進ということを目標としております。貸出回数の少ない資料の中で、おすすめの資料を展示し、貸出を促すこととします。決められた冊数の対象資料を借りた方には、図書館で作成したしおりをプレゼントし、子供だけでなく一般向けにも本に出会う機会を提供します。

豊田図書館です。資料7ページをご覧ください。令和6年度は、業務目標を2つ挙げております。

1つ目は、紙芝居の利用促進です。現在、紙芝居のタイトル（題名）の50音順に並べている紙芝居をジャンルごとに仕分けして、利用者が目的に応じて選択しやすいようにいたします。

2つ目は、地域資料の整理と充実です。豊田地域にちなんだ資料、ホタルや郷土史等、整備の充実を図り、利用者のニーズに答えられるように複数年かけて整理いたします。

豊浦図書館では子供の読書推進のための活動を業務目標に掲げております。内容といたしましては、子供たちにもっと気軽に絵本を楽しんでもらうきっかけづくりということで、夏休みの8月と図書館まつりの10月に絵本クイズを2週間程度開催する予定としております。

この資料作成時にはまだ未定でしたが、先ほどご意見をいただきました環境月間、これについても引き続き連携ということで取り組んでいきたいと考えております。

豊北図書館でございます。9ページをご覧ください。業務目標は、図書館

の認知度アップを図り、利用促進につなげることでございます。

取組の内容といたしましては、豊北図書館は中学校内にある事情から、生徒への感染リスクを防ぐため、これまでは情報発信を控えて参りましたが、次年度からは、Facebookでの情報発信に力を入れてまいります。

また地域開放講座では、豊北中学校の司書教諭と連携いたしまして、地域の方も興味を持って参加できるようなイベントを実施して参ります。

ちなみに、今年度はオリジナル本づくりを実施し、参加者12名のうち地域の方は3名参加いただきました。

施策の方向性といたしましては、今後とも、地域とともに成長する図書館づくりを目指し、地域の市民と交じり合えるサービス提供に努めて参ります。

(会長)

各館ごとの年次計画(案)が示されましたが、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

(委員)

質問ですが、3ページの中央図書館の市民参画型講座のところで、①の障害者サービスを体験する講座の開催で、「デイジー図書やサピエ図書館についての知識を広め、利用を促すきっかけを作るための講座を開催します」とあります。デイジー図書やサピエ図書館というのは、対象は視覚障害者向けのものなのですが、サピエ図書館は視覚障害者個人でも登録できて、利用できるようになっていきますので、実際使ってる人は、公共図書館を通さずに個人で実際にやっています。だからこの場合だと、対象が視覚障害者本人なのか、あるいはそうではない一般市民向けの講座なのかが、記載がないのでわかりません。

私が滋賀県の町立図書館にいた時には、これを視覚障害者ではない一般向けの講座としてやりました。下関で用意をされてるのは、一般市民向けなのか、視覚障害者当人なのかどちらでしょうか。

(事務局)

この講座については、一般向けを対象として考えております。

(委員)

体験してもらおうということですね。こういうサービスをやっていて、それを具体的に、実際にやってる機器とか、こういう使い方をするんですよというのを体験して、知識を広めてもらおうということだと思いませんか。

下関には盲人福祉協会の点字図書館がございますけど、点字図書館との連携は考えておられるのでしょうか。

(事務局)

今のところは連携といったことはしておりませんし、考えてはおりませんが、今後こういった講座等がある場合は、専門的な知識を得る機会として、連携をしていく必要があるのかということは考えていきたいと思えます。

(委員)

よろしく申し上げます。私は障害者サービス関係のことは、いろいろなところに呼ばれて話をしていますので、協力できることがあると思えます。

(委員)

計画を拝見して、いつも子どものことにとっても力を入れてくださり、それがうれしいなとありがたく思っています。私は住んでるところが新下関なので、やはり場所的に図書館が結構遠いと思うことがあって、気軽に行けなかったのが、今度はまゆう図書館ができるのはとてもありがたいなと思っています。

移動図書館ブックルもとても気になるのですが、今まで行ったことのない場所とかイベント等にも行かれるということなんですけども、今のところどういったところに行こうと思われているのでしょうか。どんなイメージとか、イベントなど、決まっているのでしょうか。

(事務局)

今は図書館内部での検討段階ですので、まだ、実際の場所に声がけとか検討段階に入っていない案ですけれども、各公民館でされている文化祭の方に行ったりであったりとか、市の施設の方に、何かイベントにからめて出たりと、そういったことを内部の方では検討して、これから働きかけをしていこうと考えております。

(委員)

先ほどの市民参加型講座のところ、プレクストークって何ですか。

(事務局)

プレクストークは何かということで、専門的な用語で注釈をつけずに大変失礼いたしました。プレクストークというのは、上にありますデイジー図書

というのがあるのですけれども、こちらはイメージとしては録音図書に近いようなものになります。CDの媒体になっていて、耳で聞くものになっており、視覚障害の方の利用を重視した作りになっております。ボタン1つで、何ページにジャンプするとか、しおりを挟んで一旦終わっても次からそこから読めるなど、そういったいろいろな読む時に便利な機能がついている専用再生機となっています。中央図書館に1台所有しているのですが、今まで活用されてなかったということで、昨年サピエ図書館の方にも加入し、これからデージー図書も積極的な収集にも努めていこうと思っておりますので、この機械の周知、職員の自分たちの知見を広めることも含めまして、活用を図っていききたいなと思っております。

(会長)

豊田図書館の中で、紙芝居の利用促進というのがありますが、図書館では紙芝居の上演はされないのでしょうか。

(事務局)

希望があるところには、司書が行って紙芝居等を行っています。

紙芝居はタイトルの順で並べているので、利用者のニーズに合っているかというところがわかりにくいため、今後それをジャンル別に分けて、利用者の希望通りの紙芝居を選べるようにしたいと思います。

(会長)

図書館が独自で紙芝居上演をするということもいいと思います。昔は紙芝居の常套手段として、自転車に乗せた紙芝居でおじさんが話をして飴を売って、いいところで続きはまた来週というふうに上演していました。やはり懐かしさもあり、紙芝居の上演を図書館でもイベントとして行うのもいいかなと思いました。

議事(3) その他

(会長)

それでは、「議事(3) その他」に移りますが何かございますか。
ないようでしたら、事務局から報告があるようですので、お願いします。

安岡地区複合施設内の図書館について

(事務局)

前回の第1回協議会の時に、安岡地区複合施設内の図書館について、名称を皆様にいろいろと考えていただいた件について、ご報告いたします。資料3をお願いします。

1. 図書館の名称ですが、はまゆう図書館といたします。皆さまから沢山の案をいただき、教育委員会の中での協議の結果、市の花である、はまゆう図書館としました。

選んだ理由としては、まず下関市をイメージできること、次に旧園芸センター敷地であり緑あふれる多世代交流型コミュニティ空間の中にあるため、植物の名前がふさわしいこと、最後に、はまゆうは山陰方面に群生地があること、以上となります。

続いて2. 図書館の概要です。特徴は、緑の眺望が楽しめるくつろぎ型の図書館となります。次のページに安岡地区複合施設1階の平面図があります。点線で囲まれた部分が図書館となります。

延べ床面積は800㎡で、集い和めるエリアを含む一般図書エリア、児童図書エリア、静かな部屋、事務室に分かれます。席数は約120席あります。

資料の最大収容能力は5万冊程度あり、内訳は一般図書は35,000冊、児童図書は15,000冊となります。重点整備資料ですが、植物園芸に関する資料、録音図書や点字絵本などのハンディキャップサービス資料、勝山、内日、川中、安岡、吉見地域を中心とした地域資料としております。

開館時間は、他の地域館と同様で、午前9時30分から午後6時30分までとなり、休館日は、市内全ての図書館と同様で、月曜日、年末年始、各月の最終金曜日及び12月28日となります。

3. 今後の主なスケジュールは、令和6年3月の議会に、図書館設置条例の改正議案を提出し、名称等が最終的に決定することとなります。

報告につきましては以上です。よろしく申し上げます。

(会長)

事務局から安岡地区地区複合施設内の図書館について説明をいただきましたが、何か質問、ご意見等はございますでしょうか。

(委員)

直接図書館の中身ではないのですが、アクセスのしやすさとして、こちらの図書館は駐車場はどういうふうになってるか、何かわかっていますでしょうか。

(事務局)

今、地域館は駐車場の問題がいろいろありますが、はまゆう図書館の駐車場は広くとってありますので、行きやすい状態にはなっています。

(会長)

公共交通機関はどうなりますか。

(事務局)

安岡地区複合施設にバスが通るように何か検討されてるような話を聞くのですが、具体的には情報はありません。

(会長)

直接、このはまゆう図書館に行くのではなくて、近くを通るバスいうのも当然あるでしょう。施設の前は国道でしたか。安岡駅からはそう遠くはないですし。

(委員)

このレイアウトであるとか書架の段差とか、すべてを業者さんにお任せですか。それとも例えば、サービスカウンターであるとか事務室であるとかというのは、図書館さんが使いやすいように、そんな声を届けられるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

来年1月に向けて、結構な回数をSPC業者と図書館、他の部署、安岡支所等と、いろいろな部分についての協議をしています。書架についても、どのような高さがいいのか、緑の眺望が楽しめるかあるのか、あまり高かったら楽しめないとか、何段がいいのかなど話をさせていただいております。

(会長)

図面の左上は演習室でしょうか。実習室ですか。

(事務局)

左上の六角形の建物は、旧園芸センター機能のもので、図書館ではありません。点線で囲まれたところが図書館の部分になります。

(会長)

複合施設ですから、共用で使えるところは図書館でも使えるところもあるのかと思ったのですが。例えば会議室とか、共用で使える部分はあるのですか。

(事務局)

中央図書館であれば、図書館に関することで団体等に使っていただく多目的室という部屋があるのですが、安岡地区複合施設は、他の地域住民の方と同じように借りる手続きをしていただいて、使用料が発生するような形になります。

(会長)

例えば、図書館が玄関ロビーを使って何かイベントをするという時はどうなりますか。

(事務局)

図書館の中でということですか。

(会長)

複合施設の入り口付近、アトリウムです。

(事務局)

アトリウムをどのように運用していくかというのは、こちらには情報がな
いのです。もし、地域住民の方が何かイベントで利用してもらうような体制と
なれば、図書館からも図書館のためのイベントをそこでさせて欲しいとい
う話はできると思います。どのように使うかは、まだ把握してないのでわかり
ません。

(会長)

図書館の施設はこれだけではないのではなく、この複合施設を全体を図書館として使えるような努力をした方がいいと思います。せっかくの施設ですから、例えば、図書館がイベントする時に、入口から入ってすぐのアトリウムあたりを借りて行うなど、施設そのものは複合施設ですけれども、全体を図書館として活用できるような方策を考えて、少しでもPRできたらいいと思います。

(事務局)

また全体で協議する場があると思いますので、こちらから相談してみたいと思います。

(会長)

これは1階の平面図ですが、2階はどうなっていますか。

(事務局)

2階はステージや研修室があって、貸し出しをする部屋になっています。

(委員)

豊浦図書館で図書館まつりの時に環境講座を開催したのも、支所の中の空いてる部屋をお借りしたと思うのですが、例えば、はまゆう図書館の図書館まつりをする時に、豊浦図書館のような取組をしたい、読書会をしたいなど、何か図書館に関わるイベントをする時に部屋をお借りできるかどうかということはきちんと保障されて欲しいと思います。そういう時は料金が発生するんですか。

(会長)

もちろん、そうですね。

(委員)

安くなるとか減免などの話だと思います。

(会長)

これは動き出してからの話だと思いますが、要は、複合施設であることのメリットを生かしてしまうということではないかと思います。市民館でやった時には、駐車場は無料でしたから、多分特別扱いをすることか

いうのは今後あるのかもしれませんが、その辺は図書館の方に頼みたいと思います。

(事務局)

詳しくはまだわかりませんが、主催が図書館であるかそうでないかで、変わってくるのかとは思っています。

(会長)

図書館の使い方について、どこかで議論ができる場所があると思います。楽しみにしていきたいと思います。

閉会

(会長)

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回下関市立図書館協議会を終了いたします。

以上で議長としての私の務めは終わりましたので、司会にマイクをお返しいたします。

(事務局)

吉光会長、委員の皆さま、ありがとうございました。

本日の会議はこれで終了でございます。

お気をつけてお帰りください。

(以上)